

様式第2号（第5条関係）

令和5年2月3日

派遣成績報告書

有田市議会議長様

議員氏名 上野山 善久 

有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	議会から始める「自治体DX」
研修期間	令和5年2月1日（水曜日）
研修場所	1 全国市町村国際文化研修所（大津） 2 市町村職員中央研修所（千葉） ③ 地方議員研究会（京都） 4 その他（ ）
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。

※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

2023年2月3日

With コロナ時代の議会活動【報告書】

上野山 善久

日 時：2023年2月1日（水）14時から

場 所：京都テルサ 2階第9会議室

講 師：君島 雄一郎 氏

資 料：別添

- ・研修中は長机に一人掛けであり、距離が保たれていることからマスクを外しても OK とのことでしたが講師以外はマスクをしていた。

【研修の内容】

主に DX（デジタルトランスフォーメーション）が行政や議員活動にどのような影響があるのか、どのように使用すれば効果的であるのかという内容。

- ・参加者は 7名であり、講師や参加者との意思確認等はスムーズにできた。
- ・タブレットは私以外の 6名の所属議会で導入済みだが、議員全員がうまく利用しているかは別問題で有り、紙を併用している場合も多い。特に予算決算の審査時には前年の資料と見比べるなど、紙の必要性（慣れの問題？）も否定できない。

必要なのは、審査を十分にする事であり、手段は色々あるということ。

しかし、ずっと紙を併用するということを良しとするものではなく、一定期間（議員同士で期間を定めなければいけない）と定める。

- ・タブレットを導入すれば DX が完了（している）すると思っている人も多いが、そこからが始まりであることを理解しないといけない。
- ・特に必要であり効果があると考えるのは、AI による委員会録の作成業務である、参 加していない議員が委員会録を読むことにより、審議がスムーズに進むことが考えられる。
- ・3年間のコロナ禍を経験した現在でも、議会の本会議にはリモート参加は認められていない。それは「総務省自治行政局行政課長から発出された技術的助言（行政課長通知）」の中の、なお書き以下の文書…法第 113 条及び法第 116 条第 1 項における本会議への「出席」については、現に議場にいることと解されているので、念のため申し添える。によるものである。
- ・どのような災害が発生しても、今のままでは議場に行かなければ審議等が出来ない。早急な対応を迫られる災害復旧等において、専決処分で進めてしまうのは議会制を歪めてしまう恐れもあることから、早急な法改正のもと DX を活用したリモートでの議会開催を望む。（私の意見）リモートの必要性はコロナ禍の中、十分理解しているが、災害時にリモートに必要なインフラ（Wi-Fi 等の十分な無線環境）がフルに機能するとは現時点では考えられないことから、今後更にインフラ等を含めた DX 化が求められると感じた。